

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和2年度 業務報告書

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、前身の財団法人札幌エレクトロニクスセンターが設立された昭和61年から34年間にわたって、「札幌テクノパーク」の中核施設である札幌市エレクトロニクスセンター(以降、エレセンと略)の管理・運営を一貫して行っており、エレセンの運営に係る豊富な実績、ノウハウを有している。

施設の管理運営に限らず、エレクトロニクス応用技術に関する産・学・官の共同研究・共同開発、技術指導及び技術セミナーなど普及啓発を、最新技術トレンドに乗って継続的に実施し、札幌市の情報産業の振興及び地域産業の高度化を図ってきた実績を有しており、エレセン開設時には1,000億円に満たなかった北海道の情報関連産業の売上高は、令和2年度には4,813億円(「北海道ITレポート2020」)にまで成長した。

また、当財団は産業振興を目的とした公的機関として、内外の関係機関、IT企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できるほか、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

こうした事実を踏まえ、効率的な施設管理業務を行うとともに、上記の強みを生かし、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「札幌市産業振興ビジョン改定版」等に掲げられている施策との連携・整合性を図りながら、産業振興政策を自主事業として展開し、その複合により、エレセン運営による効果を最大限に高めていく高めていくという基本方針のもと、施設の管理運営を行った。

イ 事業目標

(ア) 市内IT産業の高度化推進

ソフトウェアの開発に係る技術者間の交流、情報交換、先進的なIT技術(AI、ビッグデータ、IoT等)の研修と普及、並びに最新情報の収集及び提供を行い、高度なIT人材や企業を育成、集積を促進した。

(イ) IT技術を活用した他産業の高付加価値化

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「札幌市産業振興ビジョン改定版」に示されたビジョン達成に向け、札幌市内の企業に対して、IT技術を活用した経営革新策の普及啓発、IT活用を促進するための補助事業の活用等、有益な情報を発信することで札幌市内の全産業分野での高付加価値化に貢献した。

(ウ) エレセンの利用促進

当財団が実施する技術セミナー、技術研修会、技術ワークショップのほか、国内大手企業や先進的なIT技術を担う企業との連携によるセミナーの開催や、関係機関や業界団体等との連携によるセミナー、研修会、ワークショップ等を主催・共催又は協力・後援し、エレセンの利用促進を図った。

(エ) 札幌テクノパークの活性化

札幌テクノパークの中核施設として、入居企業のほかテクノパークへの立地企業に良好な環境を提供するとともに、先進的な IT 技術 (AI、ビッグデータ、IoT 等) の社会実装に向けた支援 (施設の活用など) や、既にエレセンに入居している食・バイオ産業に関係する企業に対しても情報と場の提供を行い、新たな連携創出を促すことで、札幌テクノパーク全体の活性化を図った。

(オ) サービス水準の維持向上

エレセンの利用者及び来館者へのアンケート実施、札幌テクノパーク協議会の会員企業等からのヒアリングなどを通じ、エレセン利用者などの意見・要望を把握し、施設の管理運営の業務改善などに反映した。

また、札幌テクノパーク協議会、特定非営利活動法人札幌市 IT 振興普及推進協議会 (UNISON)、一般社団法人北海道 IT 推進協会など、各 IT 業界団体や札幌市内の工科系大学などとの人的ネットワークを活用し、札幌市内 IT 企業の最新のニーズを把握しながら、価値あるサービスを提供した。

(カ) 管理運営の効率化

IT 技術と情報ネットワークにより、IT 産業の中核施設にふさわしい、ペーパー・レス、リアルタイムの業務遂行を進めた。

また、設備管理業務は、専門事業者が持つ業務ノウハウ、成功事例、失敗事例などを、エレセンの設備管理業務においても活用し、水道光熱費をはじめとした管理運営コストの縮減に継続的に取り組んだ。

(キ) 安定的・継続的なサービスの提供

これまでの 33 年間の施設管理と IT 産業支援事業の実施に関する経験を活かし、信頼のできる安定的・継続的なサービスの提供に努めた。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針

(ア) IT 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市エレクトロニクスセンター条例には、「プログラムの開発に必要なコンピュータの機能及び施設等を提供することにより、市内企業の経営の合理化及び技術の向上を支援し、もって本市経済の振興を図る」という設置目的が掲げられている。そこで、IT 産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

エレセンは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出損している公的な団体であるという特性を活かし、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出損している団体として、昭和 61 年に公益法人として設立以来 32 年間にわたり広く市民の便益のため様々な活動を行ってきており、職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）の施行（平成 28 年 4 月 1 日）に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行いながら、今後も、公の施設として、差別的取扱いや不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、情報の共有、係内ミーティングを通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市、指定管理者等で構成する運営協議会を年 3 回開催し、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、分かりやすい利用申請書、案内表示、パンフレット等の作成に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方と取組

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成(Plan)・実行(Do)し、再びアンケート等でチェック(Check)して、さらなる改善計画を策定(Action)する。この P D C A サイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んだ。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」、北海道の「北海道グ

リーン・ビズ認定」、札幌商工会議所の「ECO宣言行動」に積極的に参加をしている。また、平成22年4月より施行されている「改正省エネルギー法」に基づき、エネルギー使用量の削減目標への努力と年次の報告義務を果たすと共に、札幌市環境局の定める「環境保全行動計画書」の策定と年次報告を行い、環境への配慮に努めた。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施するほか、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)を遵守し、エレセンにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節約に努めた。
- (エ) ごみの減量およびリサイクルに努める。さらに、エコへの取り組みとともに、紙ベースの回覧や、ファイルの印刷出力を排除し、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有を行い、紙への印刷出力を削減した。また、イントラネット上のスケジュール表や会議室予約活用システムを利用したWeb上での情報共有も実施し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた。
- (カ) 自動車の使用においては、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング・ストップの実施など、環境に配慮した運転に心がけた。職員の外出においては、バスまたは地下鉄、JRなどの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。
- (ク) 業務に係る従業員は、環境マネジメントに関する研修を受講するなどして、知識を高めた。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果についての事業報告を札幌市に行った。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

エレセンは、単なる貸館施設ではなく、札幌市におけるIT産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

そこで、エレセンの施設運営にあたって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、エレセンのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」と「施設管理担当者(管理運営担当者と兼務)」を配置した。

(ア) 統括管理責任者

エレセンでの勤務が長く、業務及び施設管理に精通した職員（部長職）を統括管理責任者として配置した。

(イ) 職務代理者

施設管理責任者（係長職）を職務代理者とした。

(ウ) 組織編制及び指揮命令系統

（統括管理責任者）

部長職 ————— 一般職×2（管理運営担当者）

└── 係長職（職務代理者・施設管理責任者）

└── 一般職×2

（施設管理担当者／管理運営担当者）

(エ) 具体的な運営体制（業務分担）

職域	主な職務
統括管理責任者	<ul style="list-style-type: none">施設全体の管理運営に関すること（総括）札幌市との協議、報告の実施エレセン入居者との協議、連絡調整札幌テクノパーク協議会との協議、連絡調整
職務代理者・施設管理責任者 施設管理担当者	<ul style="list-style-type: none">施設の設備維持管理、修繕に関すること防火訓練に関すること

(オ) 緊急時の連絡系統

a 緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図および緊急連絡網を整備した。

b 連絡時の主な連絡対応は以下のとおりである。

- ① 緊急事態が発生したら、エレセンは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
- ② エレセンは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
- ③ エレセンは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。

イ 従事者の確保、配置

(ア) 職員配置計画

a 配置職員（管理職を含めて記載している）

従事者は、当財団の IT・クリエイティブ産業振興部の常勤の職員を配置した。

職域	主な職務
統括管理責任者 （正規職員 1 名）	<ul style="list-style-type: none">統括的な管理業務に関すること（総括）他 【上記（1）ア（エ）のとおり】
施設管理責任者 （契約職員 1 名）	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理に関することの責任者 【上記（1）ア（エ）のとおり】
エレセン管理運営担当者 施設管理担当者	<ul style="list-style-type: none">利用組織の登録に関すること会議室、駐車場等の施設の利用等に関すること

(正規職員 1 名、契約職員 1 名)

- ・利用承認、減免許に関する業務
 - ・窓口、電話での受付、案内業務
 - ・料金徴収、請求書発行などの経理業務
 - ・施設の維持管理に関することの担当者
- 【上記(1)ア(エ)のとおり】

b 休日、夜間の体制

休館日、平日夜間の対応として、エレセンの警備業務を担当している地下警備室に常駐する警備担当者(守衛)に窓口対応を課し、一次取り次ぎの対応を行った。

なお、土曜日(午前9時から午後9時まで)、夜間(午後5時15分から午後9時まで)において、施設の利用予約が入っている場合は、同様に、警備担当者に引き継ぎを行い、施設利用者の対応を行った。

(イ) 職員採用計画

財団に在席している職員(正規職員2名、契約職員2名)を配置した。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員4名の体制とした。なお、土曜日と夜間(午後5時15分～午後9時まで)は、地下入り口に常駐している警備担当者(守衛)に窓口業務を課し、承認書の確認、鍵となるICカードの受け渡し、物件の出し入れを行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・常勤職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分で、1日について7時間45分を超えないものとした。
- ・常勤職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとした。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした、勤務時間のシフトを適宜実施した。
- ・常勤職員の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までとした。
ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることにした。

(休日)

- ・日曜日および土曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(休暇)

- ・職員就業規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。(年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など)

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところに

より補償する。

ウ 人材育成・研修計画

「自ら考え行動する」人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるよう OJT(オンザジョブトレーニング)を中心に育成を行うとともに、以下のとおり外部主催の研修に参加した。

- ・補助金・支援制度情報共有勉強会（財団内部）（4月）
- ・中堅社員のための仕事管理力の向上と「働き方」変革講座（内部）（10月）
- ・組織力が生きてくる！チームビルディングセミナー（内部）（12月）
- ・組織を蝕むハラスメント対策講座（1月）
- ・ホームページウェブアクセシビリティ研修（外部・オンライン）（9月）
- ・OJTによる接遇や窓口事務の研修（随時）

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他エレセンの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

エレセン利用者のニーズに柔軟に対応するとともに、安全性、効率性、その他センターの管理水準を維持・向上させていくため、組織内で常に情報の共有を図りながら各業務について見直しを行い、改善を図った。

ア 財団ネットワークを活用した情報共有

IT産業を支援する中核施設にふさわしく、クラウド上のファイル・サーバや、グループウェア、IT機器を利活用した、ペーパー・レス、リアルタイムの事務体制を構築・実践し、エレセンの管理・運営を実施した。

イ 利用者アンケートの実施

エレセンの利用者を対象にしたアンケートを年2回実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、エレセンに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスなどについての意見を集約することにより、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

<アンケート結果>

第1回目

実施方法	令和2年9月14日～9月26日 15日間 以下の方法により実施、回答18件 ・入居者ポストへの配布 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・多目的ホールのテーブル上に用紙を設置 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	

	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が4件、「普通」との回答が9件で、「少し不満」「不満」との回答は5件だった。また、職員の対応について、「大変よかった」「まあよかった」が11件、「普通」が4件で、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は2件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、喫煙所は不要、駐車場の増設、食堂がなくなった（業者の撤退）といった意見はあったが、職員の対応については高評価を得ている。

第2回目

実施方法	令和3年3月2日～3月16日 15日間 以下の方法により実施、回答20件 ・入居者ポストへの配布 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・多目的ホールのテーブル上に用紙を設置 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が7件、「普通」との回答が7件で、「少し不満」「不満」との回答は3件だった。また、職員の対応について、「大変よかった」「まあよかった」が11件、「普通」が4件、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は2件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、食堂の復活、他企業との交流といった意見があったが、札幌市やテクノパーク協議会などと連携しながら実施した食堂廃止に伴うコンビニ出店は、好意的に受け取られ（回答の25%が必要な施設であるとの回答）ている。

ウ 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」の毎日の確認及び「窓口案内業務報告書」を毎月の確認を行うとともに、職員間で情報共有が必要な事案については、供覧により情報共有を図った。

エ 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長会議及び課長会議を隔月で開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

オ 定期監査の実施

現金・金券類については10月に外部監査を実施しており、監査の結果を業務の見直しや事務改善に繋げた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、軽微なものを除き、事前に札幌市の了承を得た上で専門業者への委託を行った。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、エレセンの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務(警備業務を含む)
- ・ ビル管理システム保守業務
- ・ 塵芥処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複写機保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 緑地管理業務
- ・ 駐車場ゲート機器保守業務
- ・ 緑道ロード・ヒーティング・ボイラー保守業務

イ 再委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者に対しては、委託した業務に関連する労働関係法令を遵守するよう監督、指導を行うとともに、業務従事者の法令遵守状況及び労働環境（賃金、労働時間、各種保険の加入状況、健康診断の実施状況等）に関わる情報提供を求めた。また、個人情報保護の観点等から情報の収集が困難な場合には、状況・経緯等について札幌市に報告を行い必要な指示を仰いだ。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、その仕様書において、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することを明記した。このほか仕様書と現状が相違する場合には、現状を優先することを明記し、労働環境の維持向上を図った。

エ 協定に関連する契約の相手方となる暴力団員又は暴力団関係事業者の排除

第三者への委託、物品調達等については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方にしなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

ア 札幌市などとの連絡調整

札幌市、当財団及び施設利用者等で構成する札幌市エレクトロニクスセンター運

営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は8月、12月(持ち回り)、3月にそれぞれ開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項などについて報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有、連携を円滑にした。

開催回	協議・報告内容
第1回 8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(前年度2回目)について
第2回 12月25日 (持ち回り)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(1回目)について <p>新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、協議会は開催せず、協議内容を記した資料を書面にて提出し、確認・了承を得た。</p>
第3回 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(2回目)について ・そのほか
<p><協議会メンバー> 札幌市 IT・クリエイティブ産業担当課長、IT産業担当係長、IT産業担当係職員 指定管理者 IT・クリエイティブ産業振興部長、事業企画課長(IT産業振興課長と兼務)、管理運営・活性化担当係長 施設利用者 入居企業代表</p>	

イ 関係機関との連絡調整

業務の遂行に当たり、エレセンの入居企業、テクノパークの立地企業、全体的な組織としてはテクノパーク協議会の総務委員会、広報委員会、交流委員会、環境委員会との連絡調整を行い、エレセン利用者の意見を集約した。

また、既に良好な関係を維持している、国、北海道、区役所、消防署などの官公署との連絡調整を行った。

この他、当財団の業務と関係のある企業、業界団体、中小企業支援機関等との連絡調整を図り、効果的な施設運営を行った。

ウ 指定管理者の表示

窓口で札幌市から交付された指定管理者であることを証明する書面を掲示した。

(5) 財務

ア 基本的な考え方

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

ウ 現金、金券類等の取扱いについて

当財団では、現金、金券類等の取扱いに関し、その管理体制及び運用手続き等必要事項を定めた現金等取扱要綱を整備、運用しており、当該規程に基づき適正に取扱った。指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

エ 不祥事防止策

現金、金券類の取扱いについては、上席者が毎月の末日及び不定期に在庫確認を行っている。また、外部監査人により、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足で発生する苦情については、職員間で相互にチェックをし合い、適切な説明に努めた。

イ 苦情内容の正確な把握

苦情が発生した場合には、誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

ウ 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図った。

エ 再発防止策の検討・実施

申出者の人権を尊重するとともに、プライバシーを守り、申出人、当財団双方にとって意義のあるものとするために、苦情受付簿を作成して、苦情のデータベース化を行い、苦情内容を職員間で共有した。

また、苦情内容の分析を行い、市民の声を施設運営の改善に反映させ、苦情の再発防止および施設の改善・向上を図った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管する。以下の記録などを常に整備し、5年間保管することとしている。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿

- ・物品の受払に関する帳簿（エレセン備品台帳に記載する備品及びその他の備品で指定管理者が調達したのものについてそれぞれ明示し、その受払について記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

イ セルフモニタリング

（ア）利用者満足度の測定等（アンケート）

エレセンが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため利用者に対してアンケート調査を実施した。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い 90% を目標としたが、総合満足度が 1 回目 72%、2 回目 73% だった。

また、接遇に関する満足度は 1 回目 82%、2 回目 88% であり、仕様書の要求水準を達成することはできなかった。

総合満足度では、食堂の撤退の代わりとなる施設として、札幌市やテクノパーク協議会と連携・入店したコンビニエンスストアは、重要な施設の一つとして施設利用者に認知された。引き続き、改善できる箇所は早急に改善し、接遇に関しても要求水準を下回らないよう、更に職員への周知徹底を図り水準の回復に努めていく。

（イ）苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数および内容の傾向等を分析した。分析結果は協議会において報告した上で、施設内に掲示することにより、サービスの向上に努めた。

（ウ）各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成等を行う際に、問題があった場合には、情報を共有するとともに、係内ミーティングを通して、問題解決やサービス向上に繋げた。

（エ）業務・財務検査項目の自己チェック

チェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを実施し、その結果を記録するとともに、自己チェックの結果を職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

（オ）札幌テクノパーク人口調査の実施

エレセンに入居している IT 企業と、札幌テクノパークに立地する IT 企業を対象に、人口調査と売上調査を実施し、札幌テクノパークの総人口、IT 企業の景気動向などを把握した。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し札幌市に提出した。

また、毎月、当月の管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。

報告に当たり、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についてもあわせて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について、札幌市と協議を行った。

エ 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等については、その求めに応じ、誠実に対応した。

エ 事業評価

施設の利用状況、指定管理者評価シート、エレクトロニクスセンター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて札幌市に報告する予定である。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

ア 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

(ア) 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す掲示板などを掲示した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・防災計画・マニュアルなどを策定した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

(イ) 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしている。

(ウ) 利便性の向上

- ・わかりやすい施設内の案内表示やパンフレット、利用手続の簡素化、レンタル用品の充実を図った。
- ・窓口にはパンフレットを常に配置した。

(エ) 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進した。
- ・職員間の「ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、必要な指導を行った。

(オ) 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
- ・収集したアンケートは分析を行い、利用者の声を踏まえ、修繕等により実施される作業内容について事前に説明文書を配布・掲示、工事によるトイレ、会議室への順路変更時のわかりやすい案内表示など、対応・改善できるものは直ちに着手した。

イ 連絡体制の確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員並びに札幌市はじめ関係機関に周知を図った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡可能なように、当財団内部の緊急連絡網のほか、当財団担当者と設備担当者及び

警備担当者との間の緊急連絡網を整備して、事務所に掲示するとともに、担当する職員には、業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

ウ 損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な保障が得られる損害賠償保険に加入した。

(2) 施設、設備等の維持管理に関する業務

施設、設備等の維持管理業務の実施に当たっては、エレセンが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理し、運用した。

特に、エレセンは竣工から 33 年が経過した建物であることから、定期的な検査の実施は勿論、日々の業務を通じて、施設の経年による劣化状況の把握に努めるとともに、優先すべき修繕などを合理的に選択し、施設の長寿命化を図った。

ア 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・古紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は経験豊富な外部の業者へ委託した。委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

イ 警備業務

- ・エレセン内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物などの保全の確認をするとともに、エレセン内の秩序維持を徹底した。
- ・火災、盗難、破壊などのあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、入館者に声かけを行うなど、気遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。
- ・防犯カメラ等を利用して、エレセンへの来館者や、会議室などの利用者の入退室セキュリティ監視を行った。また、監視カメラで来館者や第 1 駐車場の車両の監視を行った。
- ・冬期においては、第 1 駐車場から第 2 テクノパークへ向かう歩行者通路部分の除雪を実施した。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安心・安全にご利用いただくため、施設などの全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・エレセン、札幌市産業振興センター、インタークロス・クリエイティブ・セン

ター（ICC）等の施設管理を通じて、長年培った豊富なデータ・ノウハウを活かして、コスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。

- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・エレセンの「ビル管理システム」を利用して、電気設備や機械設備の始動と停止の指示、運転状況やアラーム状況を監視しながら、エレセン全般の設備を、省エネルギー運転し、かつ、良好に維持管理した。

エ 修繕等

- ・利用に支障が生じないように、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議のうえ、迅速かつ効率的に修繕を行った。
- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて実施した。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえたうえで、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

オ 備品管理

備品（事務機器を含む。）は、札幌テクノパークの IT 企業や市民などの利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

カ 駐車場管理

- ・駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。また、貼り紙の掲示等により、アイドリング・ストップの啓蒙を実施した。
- ・駐車場の管理においては、請求書作成管理システム、会計システム等を利用して、月極利用者の登録、削除、登録車両の変更、月極駐車料金の請求・収納、契約書の作成などの事務手続きを行った。
- ・エレセンの駐車場は、ゲートが自動化されており、365日、24時間の利用が可能である。平日の午後5時15分以降で午後9時までと、土曜日の午前9時から午後9時までと、休館日については、エレセン地下に常駐している警備担当者に、利用者の対応業務を課し、必要な一次取り次ぎ対応をして、翌営業日に報告を受けた。
- ・駐車場入口の自動発券機、出口の自動精算機などのゲート機器は、専門の業者に委託して、1年に2回、定期的に機器の清掃・保守点検を行った。
- ・毎週、定期的に、時間貸しの利用料金を回収し、コイン・メック内に釣銭を補給し、ジャーナル印刷用や、駐車券発券用のロール紙を交換・補充し、日々良好な動作状態を維持した。用紙詰まり、紙切れなどのアクシデントには、財団職員が緊急対応した。
- ・駐車場の照明については、消費電力が大きい点灯させる時間帯を、日の出/日の入り時刻の変動に応じて、細かく設定変更した。
- ・冬季間においては除雪、排雪を実施した。早朝の除雪作業において、対応が必要な場合は、警備担当者が一次対応した。

キ 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行った。

また、冬期間においては、利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまやかに除排雪を実施した。

(3) 防災業務

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定した。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図る組織をあらかじめ構成し、災害の発生に備えた。

(ウ) 施設に関する防災対策の実施

災害の発生に対処するため、諸般の施設の機能が外力及び環境の変化に耐える防災強度を確保するよう綿密な整備計画を立案・実施の推進を図った。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、財団職員とエレセンに入居している企業等により自衛消防隊を編成し、施設利用者の参加を求め、実践訓練や防災意識醸成のための講習会等を開催した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した。

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっている。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

(イ) 防災上必要な訓練

防災関係業務に従事する者は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

(ウ) 防災訓練等の実施

119番通報と館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練等の実施を計画していたが、特定の場所（階段、避難所等）に人が集まる場面が多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施予定の防災訓練計画書を入居者に配布することとし、各入居企業に対して内容の理解と周知を求めた。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、現場の状況を報告する方法及び報告事項の基準等を定めておくものとし、札幌市及び関係機関(厚別消防署、厚別警察署、北海道電力、札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、札幌テクノパークの立地企業等)と密接な連絡体制を取った。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めるため、報道機関等に発表することとしていたが、そのような事象は無かった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難について、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所をあらかじめ定めておき、迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置を講じることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、外部の関係機関等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には迅速に対応することとしている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 広報業務(施設の利用促進)

ア 施設のPR及び情報提供

(ア) リーフレットの作成と配布

エレセン施設のPR、札幌市の産業振興施策に係る情報提供について、リーフレットを作成し、エレセンの窓口ラックへの配架、財団主催のセミナーで配布したほか、関係のIT業界団体や市内公共施設へ配布を依頼した。

(イ) インターネットの活用と検索エンジン対策

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報ははじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、札幌における産業ポータルサイトとして定着している。この産業ポータルサイトと、エレセンのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。さらに、FacebookをはじめとするSNSともリンクさせ、広報効果を高めた。

ホームページにおいては、個人情報の保護やユニバーサルデザインに配慮した

設計方針にて作成・運営していると共に、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠し、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に、アクセシビリティにも配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA の準拠に向けた方針を策定・公開を行うとともに、アクセシビリティに関する試験を9月に実施し、その結果も合わせてホームページ上に公開した。

イ 施設の特性発揮

(ア) 技術研修会をエレセンに誘致

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であることから、財団の IT 人材育成事業で主催する技術セミナーをエレセンで開催するなど、自主事業との一体的な連動を図る予定だったが、今季は新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、やむなくオンラインによる開催とした。

(イ) 札幌イノベーションセンターの活用

先進的な IT 技術 (AI、IoT 等) に関する研修や IoT 時代におけるセキュリティなどのソフトウェアの検証の場や、AI 技術などを活用した実証の場、更には地域住民と連携し、若年層向け IT 関連ハンズオンセミナーを開催し、札幌イノベーションセンターや講堂の利用促進を図った。

(ウ) 技術者コミュニティの支援

これまでのネットワークを活かし、関連の IT 業界団体や技術者コミュニティが主催する IT 関連の技術研修講座をオンラインにて実施した。

ウ テクノパーク協議会及び地域住民との連携

(ア) 札幌テクノパーク協議会への情報提供による利用の促進

当財団が事務局を務める札幌テクノパーク協議会に、財団主催の IT 技術セミナー情報や公的な IT イベント情報を、リーフレットの配布やファックス同報などで、積極的に提供して集客に努めた。

(イ) 地域に向けた IT 啓蒙イベントを開催

近隣の札幌市厚別区もみじ台団地の周辺の住民に対する、IT 技術の啓蒙・普及・体験の場として、札幌テクノパーク協議会との連携により、公開イベント「テクノパークフェスタ」を毎年開催しているが、今季は新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、協議会メンバーと協議し、開催を中止とした。

(2) 札幌テクノパークの管理業務

ア テクノパーク案内板の管理

第1テクノパーク、第2テクノパークにそれぞれ1基ずつ設置されているテクノパーク案内板は、外観については随時点検を行い、立地企業で社名の変更や退去、関連会社の同居が判明した段階で、すみやかに記載内容の削除・追記などの修正を行った。

イ ロード・ヒーティングの管理

第2テクノパーク内遊歩道のロード・ヒーティングの機能を良好に維持管理するため、冬季間の連続運転に入る前の秋の時期に、専門業者に委託して定期保守点検を実施した。また、冬季間は、適宜、遊歩道を巡回しつつ、毎月のガス使用量を確認して、遊歩道の斜面からの雪崩などで、異常な連続運転状況が起きていないか、確認をした。

ウ 札幌テクノパーク全体の機能向上・環境改善

札幌テクノパークの中核施設として、エレセン利用者のみならず、札幌テクノパークに立地する IT 企業群全体の利益となる、下記の施策に取り組んだ。

(ア) 冬季間の周回道路一方通行による安全な通行の確保

札幌テクノパーク協議会を中心として札幌テクノパークの立地企業、厚別警察所などと協議・連携し、冬季間においては、第1テクノパークを周回する市道を一方通行に自主規制し、特に朝の出勤時における、大型バスや運送トラック等のすれ違いの困難による交通事故や渋滞を防止した。

(イ) 冬季間のバス待合場所の設置

冬季間は、吹雪などの影響で、路線バスの遅れが発生する可能性が高いため、エレセンの利用者やエレセンに入居する IT 企業の社員、札幌テクノパークに立地する IT 企業の社員のバス待ちのために、札幌テクノパーク協議会とも連携し、エレセンの玄関ロビーを開放した。

なお、第2テクノパークのバス停では、例年、日本アイ・ビー・エム株式会社の協力を取り付け、エレセンと同様に、立地企業の玄関ロビー内で、バスを待つことが出来るよう調整していたが、今季は、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 受付カウンター業務

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であり、主な利用対象者は、エレセンに入居する IT 企業、バイオ企業、札幌テクノパークに立地する IT 企業、市内の IT 企業であるが、公の施設として、高齢者・障害者・外国人などあらゆる住民が利用できるように、利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めた。

ア サービス品質の向上、サービスメニューの充実

・受付カウンターの設置

開館時間(休日夜間を含む)においては、常時1名以上の職員を配置した。

・職員による接客サービスの向上

職員間におけるミーティングを実施し、接客サービスに対する意識向上を図ることなどにより、窓口において予約および利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

・サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズおよび満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズにあったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

イ 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施したほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

(2) 使用承認等に関する業務

ア IT 産業の振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

IT 企業の活動を支える高度な IT 人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が、札幌市エレクトロニクスセンター条例に掲げられている。この設置目的に沿った IT 産業の振興につながる、IT 企業や、公的な支援組織、IT 関連の業界団体、技術者コミュニティ、市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、エレセンの設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

イ 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保および使用承認

エレセンは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項および第 3 項を遵守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

ウ 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等にあたっては、事務の標準化、マニュアル化を図り、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。

また、暴力団の利用排除に向けて、必要に応じて警察等関係機関との連絡を取り合う体制を構築している。

6 その他

(1) 札幌市内の企業等の活用について

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図った。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。清掃・警備・施設管理・リーフレット作成・文房具等の購入など、すべて札幌市内の企業である。

イ 官公需適格組合の活用

官公需適格組合とは、官公需の受注に対し意欲的かつ受注した案件は、十分に責任を持って納入できる経営基盤が整備されている組合であることを北海道経済産業局長が証明する制度である。第三者委託をしている業務のうち、複合機保守管理業務については、札幌市内の官公需適格組合に加入している企業に委託した。

7 業務の評価

当財団は、センター開設当初から、管理運営を行ってきたところであり、平成 18 年度から新たに札幌市の指定管理者の指定を受け、管理運営を受託したという経緯がある。

こうしたことから、これまでの施設管理で培ってきたノウハウを最大限に活かすとともに、常に利用者の立場に立った施設運営に努め、安全・安心で効率的・効果的な維持管理を行うなど、適切な管理運営を行うことができた。

当センターは、約 40 社の情報関連企業が集積する札幌テクノパークの拠点施設であ

ると同時に、札幌市における情報産業振興施策の拠点であることから、市内の情報関連企業に会議室や研修室等の良好な環境を提供することは勿論、IT 利活用ビジネス拡大事業や、IoT 推進コンソーシアム事業などの自主事業を通じて、施設の付加価値を高めしていくことが、指定管理者である当財団の最も重要な使命である。

会議室や研修室等の施設利用に関する業務については、技術開発室の入居企業が増加したこともあり、稼働率は改修工事前よりもやや増加傾向を示したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、緊急事態宣言発出の伴い、利用休止期間が1.5ヵ月程度あったため、最終的には昨年度を下回る結果となった。今後は、施設の積極的な利用を図るだけでなく、施設の利用促進に向けた施策として、エレセンの入居企業やテクノパークの立地企業が相互にコミュニケーションを取りながら、新たなコミュニティを形成できる場づくりをテーマに企業間の橋渡し役となるべく活動していくことを検討したい。

札幌市エレクトロニクスセンターにおける主な施設管理関連の支出

令和2年度分

区分	項目	理由	実施日	費用 (税込・円)
1	修繕 多目的ホールのベンチシート張替え (名称:札幌市エレクトロニクスセンター1階ベンチシート修繕)	経年劣化のため	5月15日	62,700
2	改修 1階交流スペース分電盤改修 (名称:札幌市エレクトロニクスセンター1階交流スペース分電盤改修)	1階交流スペースにおけるコンビニ出張販売を伴う200V回路の増設が必要となったため。	5月15日	40,700
3	修繕 講堂バスケットゴールネット取替 (名称:札幌市エレクトロニクスセンター講堂バスケットゴールネット取替修繕業務)	破損のため	5月29日	6,600
4	修繕 AED使い捨てパッド購入	使用期限を迎えたため	6月12日	7,810
5	修繕 1階厨房及び2階会議室側廊下の防火シャッター修繕 (名称:札幌市エレクトロニクスセンター1階厨房・2階廊下シャッター修繕)	定期点検で不良が報告され、要是正が指摘された箇所(コンビニ出店予定箇所)の予防保全のため	7月31日	264,000
6	修繕 第2テクノパーク緑道RH不凍液交換 (名称:第2テクノパーク緑道RH不凍液交換修繕)	ロードヒーティング不凍液が経年劣化により濃度が規定値(35%)よりも低下(20%)したため	8月18日	616,000
7	改修 駐車場チェッカー設定変更 (名称:札幌市エレクトロニクスセンターセブシイレブン来客用駐車券チェッカー購入および第一駐車場精算機設定変更業務)	コンビニ出店に伴い、コンビニ来店者向けの設定を追加するため	8月28日	99,000
8	修繕 AEDバッテリーバック購入	使用期限を迎えたため	9月1日	17,160
9	修繕 研修室遮光カーテン修繕 (名称:札幌市エレクトロニクスセンター研修室カーテン修繕)	経年劣化により使用できないため	10月9日	228,800
10	改修 コンビニ水道子メータ計測値取込 (名称:札幌市エレクトロニクスセンター中央監視制御設備計測データ追加業務)	コンビニで使用する水道の使用料を中央監視システムで取り込むため	10月30日	173,800
11	修繕 第2テクノパーク緑道ロードヒーティング地温センサー修繕 (名称:第2テクノパーク緑道ロードヒーティング路盤温度センサー修繕)	経年劣化により故障したため	12月17日	104,500
12	改修 3階喫煙室改修 (名称:札幌市エレクトロニクスセンター3階喫煙室改修)	3階喫煙室閉鎖に伴い、利用者が休憩室として活用するための環境を整えるため	3月31日	432,713
			小計	2,053,783

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和2年度事業報告書（自主事業）

(1) IT産業における人材・企業の育成及び新たなビジネス創出に向けた支援

ア エレクトロニクスセンターの活用等（ITイノベーション推進事業）

入居及び立地企業はもとより市内IT企業を対象に、新技術を活用した新たなサービスの検討、事例調査及びビジネス提案や、必要とされる人材の育成を目的とした研修をNPO法人UNISONと共に開催。

○「電子国家エストニアにおけるコロナ禍でのICT利活用」（オンラインセミナー）

- ・開催日：3月22日（月）16:00～17:00
- ・場所：web会議サービスによるオンライン開催
- ・講師：吉戸翼氏（エンタープライズ・エストニア）
- ・参加者：58名

イ ITビジネス創出支援事業費補助金（IoT推進コンソーシアム事業）

IT産業が、様々な産業の価値を向上させる枠割を果たすべく、IT企業が他産業分野や新たなマーケットに対する新商品や新サービスの展開や販路拡大を目的とした事業構築に向けた取組や、様々な産業分野における課題（慢性的に抱えている業界構造などによる現状の打破、或いは産業構造・社会構造の急速な変革への対応、等）の解決を目的に、AI、IoT、ビッグデータ等の先進的IT技術を用いた実証事業（将来的なビジネス化を視野に入れた）の実施を行うとする取組に対して支援を行った。

- ・補助率：1/2以内 補助額上限400万円
 - ・公募期間：令和2年5月7日～7月17日（一次締切）
- 一次締切は事業計画書までの申請を求め、申請者を対象に、事業内容の確認と専門家を交えたブラッシュアップ（8/21までに最低2回、最大4回まで）を経て、最終締切である8月31日までに申請書及び公的書類等を含めた書類全ての提出を求め、審査対象とすることとした。

7/17 市内IT企業からの公募締切。5社から申請があった。

（ボーダレス・ビジョン、インフィニットループ、テクノフェイス、エゾスタイル、ネクスウェル&サンクレエ&萌福祉サービス）

8/31 上記5社全て、ブラッシュアップ後の申請書類を提出。

9/9 ITビジネス創出支援事業審査委員会を開催。

申請書類およびプレゼン、質疑応答の内容を元に、下記に示す2つの事業を採択した。

いずれも補助対象期間満了日（令和3年2月26日）に終了。事業完了報告書の提出を受け、完成検査を実施し、以下の通り補助金交付額を決定した。

No.	採択企業名	採択事業名称	申請時		事業終了時(決算)	
			補助金額(円)	補助対象事業費(税抜円)	補助金交付決定額(円)	補助対象事業費(税抜円)
1	(株)インフィニットループ	車撮影アプリカートのVRパノラマコンテンツ作成機能強化による市場シ	3,773,925	7,547,850	3,136,790	6,273,580

		エア拡大プロジェクト				
2	(株)テクノフェイス	寒冷地の介護事業者向け送迎巡回ルート最適化ソフトウェアの開発と実証	4,000,000	8,203,800	3,968,685	7,937,371
		合計	7,773,925		7,105,475	

○各社の進捗状況

1 インフィニットループ

販売パートナーとなりうる中古車流通業2社から、本商材を自社のプラットフォームとして使用する前提で商談に入っている。中古車流通業は、規模の大小に関わらず幾多有る中古車販売店を束ねており、中古車販売用のサイトなどのネットアプリをクラウドサービスとして提供していることから、2社との提携は、年間数千万台の中古車流通を目的とした仕組みとして、スマホ版のカーترلが使用される見込みで、それに対する利用料等の収入増も見込まれ、次年度の大幅売上増が期待される。

2 テクノフェイス

今回の事業期間では、最適ルート＝最短距離としてルートを選定する結果になっているが、送迎者の利用形態（車に乗るまでの待ち時間、サービスを利用する曜日や時間帯の傾向）や、天候、路面状況、除排雪などの周辺データもパラメータとして収集できる枠組みになっているため、引き続き、介護・福祉施設での実証的使用を継続し、学習用のデータを集めることが必須となるため、本来の意味での最適ルート選定には、時間を要するが、介護事業者との提携を前提とした事業申請であることから、送迎・巡回にかかる更なる時間短縮の効果が期待される（既に、送迎・巡回のログを報告書に落とし込む機能を有しており、介護事業全般での業務効率化は期待できる）

ウ 若年層（小・中・高校生）を対象とした、新たな IT 人材の確保と育成【追加】

（IT イノベーション推進事業）

○将来的な IT 人材育成を目標に、小中学生および親世代、教職員を対象とした、プログラミング体験イベントを開催した。

- ・ イベント名称：「ジュニア・プログラミング・ワールド 2021」
- ・ 日 時：令和3年2月13日（土）10:00～16:00
- ・ 会 場：バーチャル会場上でのオンライン開催
- ・ 共 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団／札幌コンベンションセンター
- ・ 企画・運営：JPW 実行委員会、(株)インフォニットループ、クリプトン・フューチャー・メディア(株)、(株)サン広告社
- ・ IT の楽しさや必要性を学ぶ場の提供（小中学生とその親世代）
- ・ 出展者：ハンズオンワークショップ：7件、セミナー：2件
- ・ 参加者：延べ4,052名（ワークショップ・セミナー974名、バーチャル会場来場1,022名、公式HPの当日訪問者2056名）

○将来の I T 産業への就業意識の醸成につなげるため、プログラミングを通して web 作成を体験するハンズオン・ワークショップを開催した。

- ・ イベント名称：「Break Through 完全オンライン web 講座」
- ・ 日 時：令和 3 年 3 月 20 日（土）・21 日（日）各 18:00 開始
- ・ 会 場：Web 会議サービスを使用したオンライン開催
- ・ 参加者：高校生 11 名（申込者：14 名）

○ I T 産業における仕事の内容やプログラミングといった、I T の仕事を体験できるオンラインセミナーを企画し、I T 産業・先端技術への興味・関心を持つ機会を提供した。

- ・ イベント名称：「Break Through Meet Up」
- ・ 日 時：1 月 23 日（土）・2 月 13 日（土）・2 月 27 日（土）各 14:00 開始
- ・ 会 場：Web 会議サービスを使用したオンライン開催
- ・ 参加者：延べ 218 名

エ 市内 I T 産業国内外向け P R 等業務【追加】(IT イノベーション推進事業)

市内産業の更なる活性化に向け、道外や海外に対して、市内 I T 産業の振興に関するこれまでの取組や、先進的な企業等の取組等を首都圏や海外に対して効果的に発信し、投資を呼び込むことを目的とした事業を実施した。

○市内 I T 産業の国内外向け情報発信ツール（web サイト）をバージョンアップしつつ、首都圏をはじめとする企業に向けたオンラインイベントを開催し、ネットとリアルを連携した P R を実施した。

○東京→札幌連携セミナー 札幌のビジネスの「今」

・ 概 要：札幌市東京事務所との共催で、IT・クリエイティブ分野から 3 DCG アニメーションにおいて、札幌を拠点に活躍する企業および、札幌に制作拠点を構える企業からお話を伺い、札幌の企業の持つポテンシャルと、札幌で事業を行うことのメリットを紹介し、札幌への IT 関連企業の集積に向けた意識醸成を図った。

- ・ 日 時：令和 2 年 10 月 12 日（火）19:00～20:30
- ・ 会 場：WeWork 渋谷スクランブルスクエアを収録会場としたオンラインセミナー
- ・ 参加者：80 名
- ・ 登壇者：

I 部 講演

- ①「札幌から世界最前線のアニメコンテンツを ～その可能性と課題について」
（株）アレクト 営業本部プロダクションマネージャー 成田 穰氏
- ②「札幌進出 8 年目を迎えて」
（株）グラフィニカ 取締役副会長 伊藤 暢啓氏
- ③札幌市の企業誘致施策、ICC の紹介

II 部 トークセッション

パネリスト （株）アレクト成田氏、（株）グラフィニカ伊藤氏、
学校法人吉田学園情報ビジネス専門学校 校長 橋本 直樹氏
司会・ファシリテーター 渡辺 克己氏

○「コロナ禍を越えて サッポロミライナイト vol.2」

・概要：令和2年2月13日（木）に開催した「サッポロミライナイト」の続編として開催。前回のミライナイト開催後に感染拡大した新型コロナウイルス感染症が市内 IT 産業にどのような影響を与えたか、について、前回講演いただいた各部署に登壇をお願いした。合わせて札幌市における IT 産業振興の取組についても説明を行った。

・日時：令和3年3月19日（金）19:00～20:30

・開催方法：Streamyard を経由した YouTube ライブでの配信

・参加者：延べ視聴回数：83 回、最大同時接続数：42 名

（YouTube アナリティクスの [エンゲージメント]にて確認）

・登壇者：

① パネル『あの時の決断 コロナ禍で北大発スタートアップに何が起こったか』
ファシリテーター 北海道大学大学院 情報科学研究院 調和系工学研究室教授
川村 秀憲様

パネリスト

AWL 株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 北出 宗治様

株式会社調和技研 代表取締役 中村 拓哉様

② 講演『コロナ禍における札幌・北海道のスタートアップのこの一年』
株式会社 D2 Garage 代表取締役社長 (Onlab HOKKAIDO) 佐々木 智也様

③ 講演『やっぱり！札幌にはミラ AI しかナ IT』
札幌市経済観光局 産業振興部 IT・イノベーション課 有城 賢二様

(2) IT 企業に対する最新技術情報提供

ア エレクトロニクスセンターのホームページや SNS 等を活用した情報発信（IoT 推進
コンソーシアム事業、IT 利活用ビジネス拡大事業）

市内 IT 企業への最新技術に係る研修やセミナー等の情報を、エレクトロニクスセンターのホームページや SNS 等にて発信し、且つ、過去の主催イベント等で得られた市内 IT 企業や他産業のユーザ系企業の情報等を活用しながら連携を促進する。

・エレセンホームページ：トップページ（トピックス）通算情報発信数：31

・facebook：投稿記事数：40

・一斉同報メール通算発信回数：30

イ 最新技術普及促進イベントの開催（IoT 推進コンソーシアム事業）

○Developers Festa Sapporo 2020

・開催日：11月18日（水）9:50～18:00

・場所：札幌コンベンションセンター→新型コロナウイルス感染症拡大の増加傾向に伴い、急遽無観客にて実施。講演は収録を行い、後日、web 上にて公開（youtube チャンネル OFFICIAL CHANNEL Developers Festa Sapporo を作成。URL は、
https://www.youtube.com/channel/UCUwu4UcKfyuVwgecY_NBH_Q）

・テーマ：今こそ挑戦のとき。

・内容：最新 IT 技術に関するセミナー、ワークショップを 2 トラック、
合計 10 セッション（うち 3 枠は札幌の企業が講演）

- ・事前参加申込者数：127名
- ・動画閲覧数（12/15現在）：745回、ユニーク視聴者数284名

ウ ICT活用普及促進部会（IoT推進コンソーシアム事業）

札幌の地場IT企業をメンバーに、時代の先端的な技術、イノベーションを起こす新技術をフォローして、それらに関する研究会や勉強会、セミナーを開催。

○ICT活用普及促進部会 令和2年度 第1回 定例部会

～withコロナ時代のIT利活用～

- ・開催日：7月10日（金）14:00～16:00
- ・場所：web会議サービスによるオンライン開催
- ・参加者：49社65名
- ・内容：

講演①「withコロナ時代をIT利活用で乗り越える」

札幌市IoTイノベーション推進コンソーシアム ICT活用普及促進部会世話人
札幌学院大学客員教授 赤羽 幸雄 氏

講演②「より働きやすい環境づくりのために」

～建設業におけるテレワーク導入事例について～

株式会社アシスト企画 取締役社長兼COO 柳 ゆかり 氏

講演③「IT企業におけるテレワーク導入事例について」

株式会社テクノフェイス 代表取締役 石田 崇 氏

講演④「コロナ禍で営業はどう変わる？」

アンケートで見るテレワーク営業の実態と対策」

株式会社インターパーク 代表取締役社長 船越 裕勝 氏

○ICT活用普及促進部会 令和2年度 第2回 定例部会

～withコロナ時代をIT利活用で乗り越える 脱ハンコ!～

- ・開催日：12月21日（月）14:00～16:40
- ・場所：web会議サービスによるオンライン開催
- ・参加者：48社58名
- ・内容：

講演①

「脱ハンコ！ 電子認証・電子契約について」

札幌市IoTイノベーション推進コンソーシアム ICT活用普及促進部会世話人
札幌学院大学客員教授 赤羽 幸雄 氏

講演②

「脱ハンコを実現する電子署名ソフト”AkaSign”のご紹介」

FPT ジャパンホールディングス株式会社
北海道事業所 所長 辻本 広 氏

講演③

「ハンコ廃止のその先にある効果とは？」

デジタル化を実現するワークフローと導入事例の紹介」

SCSK 北海道株式会社 営業部 主査 江本 博保 氏

講演④

「脱ハンコに向けたワークスタイルの変革」

シャチハタ株式会社 システム法人営業部 副部長 石井 慶 氏

○ICT活用普及促進部会 令和2年度 第3回 定例部会

～with コロナ時代を IT 利活用で乗り越える 脱 FAX、脱固定電話～

- ・開催日：2月10日（水）14:00～16:20
- ・場 所：web 会議サービスによるオンライン開催
- ・参加者：56社71名
- ・内 容：

講演①

「脱 FAX・固定電話について」

札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム ICT活用普及促進部会世話人
札幌学院大学客員教授 赤羽 幸雄 氏

講演②

「FAXの紙をなくす」～インターネット FAXによる働き方改革～

日本テレネット株式会社 CSS 事業
総合営業チーム 本田 誠 氏

講演③

「FAX 不要！ ビジネスを変えるクラウド EDI の活用」

株式会社イークラフトマン 事業推進部
マネージャー 中村 英則 氏

講演④

「固定電話が不要になるクラウド PBX の仕組みと実例」

株式会社バルテック 広報室 マネージャー 森本 拓志 氏

(3) 他産業に対する情報提供及び IT 企業と他産業とのマッチング機会の創出

ア 札幌イノベーションセミナー（IT 利活用ビジネス拡大事業）

他産業と IT との融合による新たなビジネス変革を起こす啓蒙及び意識の醸成を目的とした、IT を活用した先進的なビジネス事例の紹介、応用事例、技術情報の提供を含むセミナーを開催した。

ビジネスにおける IT 利活用の意識が高い層を想定し、ある程度の IT 利活用が進んでいる段階のユーザ企業を対象とすし、取り上げる分野については、札幌市産業振興ビジョンの重点分野である「食」、「観光」、「環境」、「健康福祉・医療」を考慮した。また、セミナー講師は、地場の IT 企業からも募集し、自社の商材やサービスの PR にもなる場を与え、営業活動の一環になるようイベントを企画した。

○札幌イノベーションセミナー2020 秋

「RPA 活用がもたらす、事務作業の生産性向上とは」

共 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム

後 援：札幌市、特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会、北海道 IT コーディネータ協議会

開催日：令和2年10月9日（月）13:45～16:45

会 場：TKP 札幌カンファレンスセンター カンファレンスルーム 6 A

参加者：41社56名

(新型コロナウイルス感染症対策として、定員は設定数の2/3(70名)を上限に設定。会場入口での検温、手指用の消毒液設置、会場内の座席間隔を確保。来場者にはマスク着用、手指消毒や咳エチケットの徹底等、感染拡大防止の協力を行い、実施した)

内 容：

13：45 開式挨拶 一般財団法人さっぽろ産業振興財団

13：50～14：50

【講演①】「RPAの現状と課題、今後の動向」

株式会社日経BP総研 イノベーションICTラボ 主席研究員 瀬川 弘司 氏

15：00～15：30

【講演②】「北ガスの働き方改革に貢献するRPAの導入と今後の展開」

北海道ガス株式会社 ICT推進部 プロジェクト推進グループ 直井 隆幸 氏

15：30～16：00

【講演③】「中小企業における働き方改革の影響と自社RPAの導入事例」

本間社会保険労務士事務所 ワーク&ライフインテグレーション株式会社

代表取締役 本間 あづみ 氏

16：00～16：30

【講演④】「私のRPA導入支援者としての歩み

～『RPA女子プロジェクト』参加からRPA導入支援者となるまで～」

ITコーディネータ 富澤 千世子 氏

16：30～16：45 全体総括・閉会

○札幌イノベーションセミナー2021 春

「IoT導入による生産性向上のスタートライン」

共 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム

後 援：札幌市、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会、北海道ITコーディネータ協議会

開催日：令和3年3月1日(月) 14:00～16:30

会 場：札幌市産業振興センター セミナールームA及びオンライン同時配信

参加者：19名(会場)+64名(オンライン)

(新型コロナウイルス感染症対策として、会場定員は設定数の1/3(50名)を上限に設定。会場入口での検温、手指用の消毒液設置、会場内の座席間隔を確保。来場者にはマスク着用、手指消毒や咳エチケットの徹底等、感染拡大防止の協力を行い、実施した)

14：00 開式挨拶 一般財団法人さっぽろ産業振興財団

14：05～14：45

【講演①】「IoT導入による生産性向上」

札幌市IoTイノベーション推進コンソーシアム ICT活用普及促進部会世話人

札幌学院大学客員教授 赤羽 幸雄 氏

14:45～15:15

【講演②】「データのデジタル化による効率UPと業務改善」

～IoTデータの利活用と周辺業務のデジタル化事例紹介～
株式会社日立ソリューションズ東日本 パッケージビジネス推進本部

本部長 内海 由博 氏
センター長 佐藤 伸展 氏

15:25～15:45

【事例紹介①】「電子黒板・写真管理ソフトを用いた業務削減計画について」

東陽上村アドバンス株式会社 開発技術部 上村 哲平 氏

15:45～16:05

【事例紹介②】「アイビック食品のIT化・IoT化の取り組み

～もっとラクに！もっと効果的に！食品衛生・フードディフェンスの見える化システム～

アイビック食品株式会社 開発部・品質管理室 宮澤 和子 氏

16:05～16:25

【講演③】「札幌市の製造業向け生産性向施策について」

札幌市経済観光局国際経済戦略室 ものづくり・健康医療産業担当課
ものづくり産業係長 高橋 宏明 氏

16:25～16:30 全体総括・閉会

イ IT利活用拡大セミナー（IT利活用ビジネス拡大事業）

ITの導入を検討している、或いはこれから導入する予定の中小企業を対象に、IT利活用の成功事例を平易に紹介する導入セミナーを、札幌商工会議所や当財団内の販路拡大支援部門と協力を求めながら、下記のとおり企画した。

○「ピンチをチャンスに変えるIT利活用」

・開催日時：5月25日（月）13:30～16:30

・場所：北海道経済センター 8階 Aホール

IT利活用促進事業費補助金公募説明会に併せて実施予定だったが、ITを活用した新型コロナウイルス感染拡大防止（項番エ参照）に向けた施策を実施するため、本補助金の公募中止と公募説明会の開催中止を5月18日発表。

IT利活用セミナーは、赤羽氏による解説動画をyoutubeにUPし、閲覧できるような形に変更した（「中小企業経営者のためのIT活用講座」として、「ピンチをチャンスに変えるIT利活用」をテーマに動画をUP）。

ウ 他産業分野との交流会（IT利活用ビジネス拡大事業）

ITの利活用を検討している他産業企業と、市内IT企業とのマッチングを効果的に進めるため、他産業分野におけるIT利活用に対する要望やIT利活用に向けた課題などを調査した上で、その要望や課題にフィットするような提案ができる市内IT企業との交流会を開催した（ウェットラボへの入居促進の一環として、バイオ系企業も対象に含める）。ニーズ調査及び交流会の開催にあたっては、ユーザ企業側が所属する業界団体等と連携を図りながら実施した。

○運送業界（札幌地区トラック協会）、食（札幌洋菓子協会／さっぽろスイーツ王国）にフォーカスし、勉強会、IT利活用に向けた提案会等の実施を計画。最終的には個別の契約案件まで発展させる（テーマや参加者を絞った上での交流会を実施）或いは次年度のIT利活用促進事業費補助金の活用を促すパートナー作りを目的とした機会創出を行った。

(1) 札幌地区トラック協会×IT企業 交流会

日時：11月5日

会場：札幌市エレクトロニクスセンター会議室

参加者：札幌地区トラック協会 9社10名、市内IT企業9社9名

（トラック協会：幸楽輸送、村井輸送、武田運輸、大真運輸、ジャスト・カーゴ、世紀開発サービス、札幌自動車運輸、丸日日諸産業、一般社団法人札幌地区トラック協会）

（市内IT企業：LIC、流研、アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング、ディーディーエル、ネクステック、アートシステム、エムテック、システムデザイン開発、メディア・マジック）

内容：

- ・札幌市内IT企業からのシーズ紹介
- ・運輸業から見たITサービスへの期待（武田運輸）

「国際物流展2020」を見学。AI配車を販売している企業が5社あった。各社に武田運輸が抱える課題をぶつけたが、概ね対応可能との回答を得た。AI配車の魅力はあるが、導入できないという結論に。

理由は、自社のITリテラシーの低さ。配車担当者は端末(PC)操作が苦手。高齢な職員も多い。緊急時、人による配車に戻せるか。といった不安要素が大きい。

IT企業に求めるもの。IT点呼（リモート点呼：世の中に国交省認可の商材はあるが、テレワークすらできていない中小企業が多い中、そこまで辿り着けない）、ITコンサルタントの必要性（商材の紹介を受けても、それを自社にマッチさせるにはどうすべきか、マッチしない場合、何を持ってくれば良いのか、そっちの整理ができる人が必要）

- ・ディスカッション

配車システムは魅力的だが、企業毎に配車に特徴があり、汎用的な商材を横並びで使うことができない。IT企業側からすると、特注品をいくつも開発するだけの体力はない。また、急な組みなおし（運転手の体調不良や、天候による通子止めなど）に対応できるだけのシステムはまだ無い。結果、人がやった方が早い（現状はそうだが、高齢化も進み、いずれはITに頼るべき領域だという認識は運輸業界として共通）。

IT点呼も認可されているが、ネットワーク環境構築も必要、且つ、対面点呼並みの精度も欲しい（顔色（体調）を判断できるか）→配車システムより設計は複雑ではないだろう。DXサービスとして複数運送事業者が活用できるネタになるかも。

（王道だが）受発注システムとEDI。電子データで発注情報が入手できると助かる（提供してくれる荷主に対しては輸送費割引も検討できる）。

今後、開発していくべきテーマ等が具体化してきたため、今後のプロジェクト構築の可能性や予算等について、札幌地区トラック協会と調整することで合意したが、交流会後に新型コロナウイルス感染拡大の影響が増大したため、フォローアップ的な交流会までは実施できなかった。次年度でも継続することで進めていきたい。

(2) 札幌洋菓子協会/スイーツ王国さっぽろ×IT企業 交流会

日 時：11月19日

会 場：web会議サービスによるオンライン開催

参加者：札幌洋菓子協会 5社5名、市内IT企業9社9名

(洋菓子協会：(株)ビー・リガーレ (benbeya)、(株)シャルロット (パティスリーアンシャルロット)、(株)マサール(ショコラティエマサール)、(有)フォセット (フォセットフィユ)、(株)ブリスLAB (パティスリーブリスブリス))

(市内IT企業：サンクレエ、流研、フュージョン、アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング、ディーディーエル、ネクステック、エムテック、システムデザイン開発、アイパス、メディア・マジック)

内 容：

- ・札幌市内IT企業からのシーズ紹介
- ・洋菓子協会側が抱える問題・課題

POSレジ、販売管理、勤怠管理、冷蔵庫温度管理などITは活用しているが、毎月の棚卸は手作業(エクセルを使っているが、少量多品種で原材料の入手先も日英仏と多岐に渡り、マッチするソフトが見当たらない。でも欲しい)。

各システムが乱立しており一元化されていないのも悩み。

働き方改革の影響で勤務時間の短縮が叫ばれており、ITの活用による事務処理時間の短縮は喫緊(時間はスイーツ製作に費やしたい)。

自分の店への集客ができるような独自アプリがあると良い(洋菓子協会としての情報発信ツールも欲しいが)

市内にIT企業がこんなにあるとは知らなかった。

→全般的に、IT導入の意識は高いが、導入費用及びランニングコストの高さに加え、導入しても使いきれぬか(使えるものを開発してくれるか)が心配で二の足を踏んでいる状況。

エ IT利活用促進事業費補助金(IT利活用ビジネス拡大事業)

「IT利活用促進事業費補助金(新型コロナウイルス感染拡大防止)」として施行。新型コロナウイルスの感染拡大防止に資するITツールを市内中小企業者へ提供・販売する市内中小IT企業者の経費を補助する内容。

・補助対象：

センシングやAIなどの情報技術を活用して、一定の屋内空間において、下記のいずれかを検知し、警告又は広く市民に情報提供する機能を有する機器で、一般に販売された実績があるもの。

・補助率：1/2以内(上限500万円)

6/18 公募開始

6/26 公募終了。申請数は2社。

採択内容は以下の通り。補助対象期間は7/1～R3.2/28

2/28 補助対象期間終了

3/12 補助金交付額確定 5,860,043 円 (精算払い)。内訳は以下の通り。

No.	採択企業名	採択されたITツール	提供台数 (計画台数)	申請時補助対象金額(上) 補助対象経費(中) 補助金確定額(下)
1	エコモット株式会社	アイテル(販売単価 48,000 円) アイテル FRESH AIR(同 24,000 円)	103 台(100 台) 1 台(10 台)	9,984,000 円 9,936,000 円 4,968,000 円
2	AWL 株式会社	AWL Lite(販売単価 49,000 円)	11 台(60 台)	9,952,773 円 1,784,086 円 892,043 円

オ IT-バイオ研究開発補助金

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ入居企業を対象に、ウェットラボにて実施する研究開発に要する費用の一部を補助する「IT-バイオ研究開発補助金」を交付する。

- ・補助対象：新たにウェットラボに入居する企業が研究開発等を行う経費
- ・補助上限：1年目 3,000 千円、2年目 2,000 千円、3年目 1,000 千円
- ・補助率：1/2
- ・今年度補助対象事業は下記 3 件

No.	採択企業名	採択事業名称	補助金額 (円)	補助対象 事業費 (税抜 円)
1	株式会社メディカルフォトニクス	採血不要の血中脂質測器を用いた、 用途開発、製品開発	1,500,000 (※1)	4,000,000
2	株式会社パレットリサイクル	オフグリッド植物工場の研究開発	2,583,000 (※2)	5,166,000
3	株式会社 Komhum	微生物による有機性廃棄物の分解処 理技術の研究及び、研究技術を用い たバイオマスリサイクルシステムの販 売	250,000 (※3)	500,660

※1：H30.10.1入居のため、

2,000 千円(2年目期間相当分)×6ヵ月/12ヵ月
+1,000 千円(3年目期間相当分)×6ヵ月/12ヵ月=1,500 千円

※2：R01.11.1入居のため、

3,000 千円(1年目期間相当分)×7ヵ月/12ヵ月
+2,000 千円(2年目期間相当分)×5ヵ月/12ヵ月=2,583 千円

※3：補助対象事業費の1/2(千円未満切捨)の額と、

R03.3.1入居による上限額である、3,000 千円(1年目期間相当分)×1ヵ月/12ヵ月が、いずれも 250,000 円であるため。

(4) 先進的 IT 技術に関するビジネス化支援

ア 札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアムの運営等 (IoT 推進コンソーシアム事業)

AI や IoT などの先進的 IT 技術を活用した新たなビジネスの創出に向け、産学官連携による「札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム」の運営等を行った。コンソーシアムの「Sapporo AI Lab」の活動の一環として先進的 IT 技術や AI 技術等の応用事例を紹介する普及・啓発イベントや、エンジニア層を対象とした実践的なハンズオン型研修や、市内企業の経営者層を対象とした AI を活用したビジネスプランナー研修のほか、AI による解析の対象となるデータからビジネス創出を行うための思考や方法論などを学ぶデータサイエンス研修など、先進的 IT 技術をビジネスに展開するためのスキル修得を目的とした研修等を、大学や民間等の教育機関と連携し開催した。

【啓蒙セミナー】

○今こそ AI 事業のスタートアップを

～AI × ビジネス 事例に学ぶ AI の社会実装について～

- ・開催 : 令和 2 年 9 月 16 日 (水) 14:00～15:00
- ・主催 : 一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師 : 北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏
- ・オンライン (ウェビナー) にて開催
- ・参加者 55 名

○今こそ AI 事業のスタートアップを (PART2)

～呼び起こそう 眠っているデータを～

- ・開催 : 令和 3 年 1 月 20 日 (水) 13:30～14:30
- ・主催 : 一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師 : 北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏
- ・オンライン (ウェビナー) にて開催
- ・参加者 : 46 名

【AI 人材育成】

○札幌 AI 人材育成プログラム 2020 「初心者向け AI エンジニア育成講座」

将来的に AI エンジニアを目指す IT 技術者を対象に、AI の開発に必須となる技術や知識を、簡易的なサンプルコード開発 (動作・挙動の体感) を通じて、応用的な演習なども交え、基礎的な技術や知識を習得すること (本格的なコード開発は行わない) を目的としたセミナーを開催。

<1 セット目>

- ・開催日 : 令和 2 年 8 月 4 日 (火) 13:00～17:00
- ・講師 : AI TOKYO LAB 株式会社 松井 宏樹 氏
- ・オンラインにて開催
- ・参加者 : 13 名 (申込 14 名 / 設定定員 15 名)

<2 セット目>

- ・開催日 : 令和 2 年 10 月 6 日 (火) 13:00～17:00
- ・講師 : AI TOKYO LAB 株式会社 松井 宏樹 氏
- ・オンラインにて開催
- ・参加者 : 16 名 (申込 16 名 / 設定定員 15 名)

・研修概要：

・ Python の基礎・演習（ハンズオン）

AI（特にディープラーニング）関連ソフトウェア開発において、主に用いられているプログラミング言語「Python」について、基礎を学習する。なお、開発環境としては、WEB ブラウザ上で Python を使用した開発が可能な colabatory を使用する。

・ AWS 等のクラウド API 体験

画像認識や自然言語処理等の機能を提供する API の利用の利用について（クラウド API の体験）

・ Python を用いたニューラルネットワークによる画像認識プログラムの開発

ディープラーニングによるソフトウェア開発の基礎として用いられる手書き数字認識用のデータセット MNIST を利用し、多層パーセプトロンの Python での実装と学習、また画像認識分野で特に高い性能を発揮するディープニューラルネットワークである畳み込みニューラルネットワーク (CNN) の実装と学習を体験する。

○札幌 AI 人材育成プログラム 2020 「AI×経営 実践編」

経営に AI を本格的に活用したいと考える、経営者・企画・営業（非技術者）を対象に、社内外の AI エンジニア等を活用し、AI 関連プロジェクトを成功に導くための知識を習得することを目的としたセミナーを開催。

< 1 セット目 >

・ 開催日：令和 2 年 8 月 27 日（木）13:00～17:00

・ 講師：AI TOKYO LAB 株式会社 AI 人材育成事業部 取締役

松井 宏樹 氏（博士・情報科学）

・ オンラインにて開催

・ 参加者：7 名

< 2 セット目 >

・ 開催日：令和 2 年 11 月 16 日（月）13:00～17:00

・ 講師：AI TOKYO LAB 株式会社 AI 人材育成事業部 取締役

松井 宏樹 氏（博士・情報科学）

・ オンラインにて開催

・ 参加者：2 名

・研修概要：

・ AI の基礎知識

・ AI のビジネス活用の現状と今後の展望

・ AI の技術概要と活用事例

AI について簡単におさらいし、その後、画像・音声等、各種アプリケーションへの AI 活用事例と類型、これらを自身のプロジェクトへ応用する上での基礎知識を身につける。

・ AI プロジェクト推進に向けて

・ チームビルディング

・ AI/IT プロジェクトの違い

- ・プロジェクト推進の留意点
- ・仮想的な AI プロジェクト推進事例を通じたマネジメント全容理解
AI 関連プロジェクトの起案と運用に向けて、架空のプロジェクトの事案を通じた起案・運用に関する知識の習得と、AI に向き・不向きな事案、データの取り扱い等、さらに SDK やライブラリ等活用に利用可能な技術に関する知識を習得する。
- ・簡易グループディスカッションを通じた AI プロジェクト推進体験
小グループで仮想 AI プロジェクトの起案を経験する。

○特別講座「データサイエンティストを目指すデータ分析の体験&実践講座」

データをいかにして活用するのか、その理解を高め、データ利活用の推進を図り、且つ、データ分析（利活用）をビジネスに活かすことで、経験と勘に頼らない、ビジネスアプローチの実践を体験することを目的に、データ活用（加工・分析）を行うためのプログラミング・統計の基礎を学び、理解し、実践し、伝えること、までをトータルで体験できるプログラムを実施。

- ・開催日：令和2年12月2,3,7,8日いずれも13:00～17:00（4日間で1講座）
- ・講師：株式会社D4cアカデミー 和田 陽一郎 氏、山本 晋平 氏
- ・オンラインにて開催
- ・各日の参加者：18, 16, 15, 11 名

・研修概要

（1日目）データ利活用事例、ツール理解、環境構築

- ・データサイエンスでの実際の事例を幾つか座学で学習。
- ・Python とエクセルの違いなど、ツール理解を学習。
- ・Google Colaboratory を使用した Python プログラミング基礎を学習。

（2日目）プログラミング基礎・統計学基礎を体験

- ・Excel/Python を使ったデータ加工1：ファイルの読み込みなどを学習。
- ・Excel/Python を使ったデータ加工2：データの結合・演算などを学習。
- ・Excel/Python 分析基礎レクチャー：クラスタ分析・決定木分析などを学習。

（3日目）分析の実践（ロールプレイ）

- ・実践前の事前講義。
- ・実際に Excel/Python を使って分析を実践（前半）

（4日目）プレゼン発表・フィードバック

- ・実際に Excel/Python を使って分析を実践（後半）。
- ・各自プレゼン発表/質疑応答/講評
- ・フィードバック

イ Sapporo AI Lab におけるビジネスコーディネーション（IoT 推進コンソーシアム事業）

「Sapporo AI Lab」のコーディネーション機能として、AI に関する企業側のニーズや相談を受け、その一方で、AI 関連技術を有する市内 IT 企業の把握や、AI 関連の研究開発を行っている大学側のシーズを把握・分析し、企業と企業、企業と大学の

マッチング機会を創出する。

現在まで、下記企業・団体から引き合い・問い合わせ等があり、視察・情報交換を通じ、今後ビジネスに発展する可能性を模索すべく、事務局業務として随時対応中である。

○北洋海運（タグボート事業）

- ・航海中の海面監視に画像認識を活用できないか

海面上の漂流物はレーダーで全て検知できず、人間が双眼鏡で見張っているが、AI画像認識を利用し、迅速に漂流物の位置や潮の流れなどから回避するための情報を早め入手し、船員の労力を減らし且つ安全航行を高めたい。

- ・ヒヤリハット事例の有効活用

ヒヤリハット報告内容を予測系 AI でヒヤリ・ハットが発生する因果関係やパターンを分析・抽出し、それを実際の作業現場での注意喚起に利用し、また、若手・未習熟者への教育ツールとして体系化し、作業と運航の安全を高めたい。

- ・機関（エンジン系）の不具合発生の予測

→現在、調和技研を中心に検討中（ランニングコストがかかるため、実現するには、北洋海運の親会社である日本郵船を動かす必要があり、時間を要する。

○北開水工コンサルタント

河川パトロール時に全天球カメラによる動画撮影を行い、動画管理を行っているが、その際、動画撮影時に不法投棄などの異状をリアルタイム検出したい。リアルタイム検出が困難であれば、走行後に回収した動画から異状を検出したい。

→現在、調和技研を中心に検討中

○AI×手話

- ・NHKなどのメディアに取り上げられて以降、知見の提供打診に関する引き合いが山本雅人教授のもとに来ている。共同開発を依頼した日本ユニシスが前裁きを行っているが、山本研究室だけでは引き合いに対するリソースが不足、ラボ経由で（テクノフェイスや調和技研への）協力を求められている状況。

- ・ENEOS

聴覚が不自由な社員への対応として導入を検討したいという話であったが、AI手話が実用レベルに進化するのを待つとの見解。

- ・ダイハツ工業

日常の職場での会話の頻出用語から順次対応していく概念実証の線で進めたい意向があるが、研究室の対応待ちの状況。

- ・板橋区福祉部障がい政策課

来年度から共同での実証実験を行いたい意向があるが、研究室の対応待ち（飯塚准教授対応もマンパワーがなく、調和技研との共同で進められないか継続検討中）

- ・NTT西日本 関西事業本部

大阪の某自治体が2年後の完成を目指す新庁舎に手話翻訳の導入を検討しており、実用化の進捗や共同研究の可能性を求められている。日本ユニシス及び山本教授は前向きではあるものの、自身の研究室のリソース不足が解消されず、対応できていない。

○北海道エコ・動物自然専門学校

エソグラムAIシステム構築にむけた飼育動物調査研究に関するヒアリングをもとに、飼育システムの開発を検討に向け、山本雅人教授を交えテクノフェイスとともに、NICTの研究開発案件として申請し採択を受け、画像動画情報の管理や共有などをテクノフェイスが行い、その解析を山本教授が行っている。この先のビジネス化へのフォーメーション作りに向け、円山動物園を巻き込んで（この研究成果が拡散されることで動物の飼育に興味を持つ人が増え、動物園に飼育員として入ってきてほしい、という流れ）で進行する予定（現在研究リソース不足に伴い引き続き中断中）。

○AI×俳句

日本テレビのバラエティ番組で、「AI 俳句が詠んだ句はどれか」という企画への参加を依頼されおり、准教授である北大 山下氏を中心に対応研究中。

○北大医学部による遠隔医療（NTT ドコモ）

仕掛けとしては、NTT ドコモが北大との連携を模索しておったが、医学部から遠隔医療の話が出てきたため、医学部と工学部とドコモ（5G を使わせたい思惑）の連携にて、痛みの見える化、診断結果の AI 翻訳などをテーマとして掲げ、NEDO の研究開発事業への申請に向け、自治体も交えた体制を構築すべく、札幌市経済観光局国際経済戦略室ものづくり・健康医療産業担当課にも相談している。

ウ I Tビジネス創出支援事業費補助金（IoT 推進コンソーシアム事業）

様々な産業分野における課題（慢性的に抱えている業界構造などによる現状の打破、或いは産業構造・社会構造の急速な変革への対応、等）の解決を目的に、AI、IoT、ビッグデータ等の先進的 IT 技術を用いた実証事業（将来的なビジネス化を視野に入れた）の取組に対して支援を行う。

（昨年度、実施した先進的 I T技術実証事業費補助金と I Tビジネス創出支援事業費補助金の補助対象事業を一体化させた）

内容については項番 1 のイを参照のこと。

(6) その他自主事業

ア 郵便切手類販売

日本郵便株式会社の郵便切手類販売所として、切手、官製ハガキ、現金書留封筒、印紙（200 円のみ）を販売。

イ 自動販売機設置による飲料等販売

主にエレクトロニクスセンター入居企業及びテクノパーク立地企業の職員向けの業務環境の向上を図ることを目的に、センター内に清涼飲料水等の自動販売機を設置。

様式1 令和2年度エレクトロニクスセンター収支決算書(総括表)

1 収入 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	63,799,000	63,799,000	
利用料金収入	8,412,000	7,727,970	貸施設・第一駐車場利用料
その他収入(指定管理業務)	0	0	
自主事業収入	69,269,000	72,554,714	
収入計(A)	141,480,000	144,081,684	

2 支出 (単位:円)

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	24,762,000	24,412,147	
		物件費	49,885,000	50,368,561	
		小計	74,647,000	74,780,708	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
指定管理業務計			74,647,000	74,780,708	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	15,937,000	14,047,564	
		物件費	53,332,000	57,879,562	
		小計	69,269,000	71,927,126	
自主事業計			69,269,000	71,927,126	
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
受託事業計			0	0	
支出計(B)			143,916,000	146,707,834	

3 収支 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-2,436,000	-2,626,150	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-2,436,000	-2,626,150	

注)

- 1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和2年度エレクトロニクスセンター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

(単位:円)

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
多目的ホール	1時間	1,600	1	9,600	
講堂全面	1時間	3,100	10	71,300	
講堂半面	1時間	1,600	0	0	
講堂1/4	1時間	800	0	0	
会議室A	1時間	700	8	19,600	
会議室B	1時間	750	58	188,320	
会議室C	1時間	1,000	30	133,000	
会議室D	1時間	550	27	80,900	
会議室E	1時間	500	81	162,500	
会議室F	1時間	500	56	71,250	
研修室	1時間	1,200	0	0	
測定機器	1日	650	0	0	
ディスプレイ	1時間	1,700	0	0	
ビデオ	1時間	30	0	0	
駐車場	1月	4,000	1,129	4,516,000	
駐車場	1時間	100	3,947	2,475,500	8時間以上24時間まで900円
シャワー	10分	100	0	0	
総計				7,727,970	

※1回の利用で複数時間利用しているため、単価×利用回数が決算額とはならない。

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

(単位:円)

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	63,799,000	
	利用料金収入	7,727,970	会議室利用料等
	指定管理業務事業収入計	71,526,970	
自主事業	IoT推進コンソーシアム事業	36,058,967	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IoT推進コンソーシアム事業 補助率:10/10
	IT利活用ビジネス拡大事業	18,899,989	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT利活用ビジネス拡大事業 補助率:10/10
	事業収入	17,595,758	ITイノベーション推進事業における受託業務、切手販売手数料、自動販売機設置手数料、等
	自主事業収入計	72,554,714	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		144,081,684	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 税込で記載してください。
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
 5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和2年度エレクトロニクスセンター収支決算書(支出)

(単位:円)

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	20,202,250	0	0	11,785,038	0	0
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	825,822	0	0	365,845	0	0
	法定福利費	3,384,075	0	0	1,896,681	0	0
	人件費計	24,412,147	0	0	14,047,564	0	0
物件費	旅費・交通費	11,571	0	0	393,930	0	0
	光熱水費	10,936,586	0	0	0	0	0
	通信運搬費	826,252	0	0	104,323	0	0
	租税公課	4,558,503	0	0	62,001	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
	保険料	65,100	0	0	0	0	0
	賃借料	1,344,216	0	0	1,656,894	0	0
	使用料	72,600	0	0	140,515	0	0
	出展料	0	0	0	0	0	0
	リース料	0	0	0	0	0	0
	修繕費	1,527,213	0	0	0	0	0
	消耗品費	944,454	0	0	55,811	0	0
	備品費	70,400	0	0	0	0	0
	印刷製本費	18,865	0	0	168,080	0	0
	新聞図書費	181,718	0	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	926,420	0	0
	支払負担金	30,550	0	0	8,000,000	0	0
	支払助成金	0	0	0	17,298,518	0	0
	委託費	29,558,790	0	0	28,824,007	0	0
	会議費	0	0	0	11,638	0	0
	交際費	0	0	0	0	0	0
	燃料費	30,073	0	0	0	0	0
	雑費	63,300	0	0	0	0	0
支払手数料	128,370	0	0	11,880	0	0	
行政財産の目的 外使用料	0	0	0	225,545	0	0	
物件費計	50,368,561	0	0	57,879,562	0	0	
支出計		74,780,708	0	0	71,927,126	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和2年度収支決算書(支出)の内訳(人件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT・クリエイティブ産業振興部	部長	正規職員	1	9,204,868				401,162		1,519,730		統括管理責任者
IT・クリエイティブ産業振興部	係長	契約職員	1	3,588,185				48,162		594,329		施設管理責任者
IT・クリエイティブ産業振興部	—	正規職員	1	5,093,043				332,201		893,223		窓口、経理
IT・クリエイティブ産業振興部	—	契約職員	1	2,316,154				44,297		376,793		窓口、経理
計			4	20,202,250	0	0	0	825,822	0	3,384,075	0	

- 注)
- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 - 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
 - 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
 - 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
 - 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考(事業名等)
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT・クリエイティブ産業振興部	課長	正規職員	1		6,627,888				314,063		1,079,551	IoT推進コンソ
IT・クリエイティブ産業振興部	係長	契約職員	1		4,319,248				51,182		729,060	IoT推進コンソ/IT利活用
IT・クリエイティブ産業振興部	-	契約職員	1		623,375				600		88,070	IT利活用(2月～3月)
IT・クリエイティブ産業振興部	-	その他			189,527							超勤(IT利活用(10月～3月))
	委員	その他			25,000							審査会委員等報酬
計			3	0	11,785,038	0	0	0	365,845	0	1,896,681	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 3 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 5 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
- 6 同一部署において指定管理者業務又は受託事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例:指定管理業務:自主事業=2:1として配分)

様式5 令和2年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	11,571		SAPICA、タクシーチケット
光熱水費	10,936,586		電気、ガス、上下水道
通信運搬費	826,252		電話(携帯を含む)、郵送、インターネット接続料等
租税公課	4,558,503		消費税、印紙代、事業所税など
広告宣伝費	0		
保険料	65,100		施設賠償責任保険料
賃借料	1,344,216		コピー機、リースカー、パソコンなど
使用料	72,600		在宅勤務用ツール
リース料	0		
修繕費	1,527,213		施設物品修理(100万円未満)
消耗品費	944,454		事務用品、蛍光管、トイレット・ペーパーなど
備品費	70,400		加湿器(感染症対策)
印刷製本費	18,865		封筒等の印刷
新聞図書費	181,718		来館者閲覧用
諸謝金	0		
支払負担金	30,550		テクノパーク協議会会費
支払助成金	0		
委託費	29,558,790		清掃、設備管理、緑地管理、除雪等
会議費	0		
交際費	0		
燃料費	30,073		リースカーガソリン代等
雑費	63,300		NHK放送受信料
支払手数料	128,370		振込手数料等
行政財産の目的外使用料	0		
計	50,368,561	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		393,930	講師旅費、職員旅費
光熱水費		0	
通信運搬費		104,323	電話、送料など
租税公課		62,001	印紙代、消費税
広告宣伝費		0	
保険料		0	
賃借料		1,656,894	イベント会場・機材借上
使用料		140,515	インターネットドメイン維持費、クラウドサービス利用料、オンライン会議サービス利用料
出展料		0	
リース料		0	
修繕費		0	
消耗品費		55,811	印刷用紙等事務用品
備品費		0	
印刷製本費		168,080	イベント広報チラシ、ポスター等
新聞図書費		0	
諸謝金		926,420	研修講師謝金、コーディネーター謝金
支払負担金		8,000,000	課題解決特化型プロジェクト(札幌型観光MaaS事業協賛金)
支払助成金		17,298,518	IT活用促進事業費補助金、IT-バイオ連携推進事業費補助金、ITビジネス創出支援事業費補助金
委託費		28,824,007	調査、研修・イベント企画運営補助、機材保守等
会議費		11,638	イベント時弁当、お茶代
交際費		0	
雑費		0	
支払手数料		11,880	銀行振込手数料
行政財産の目的外使用料		225,545	自動販売機使用料
計	0	57,879,562	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。